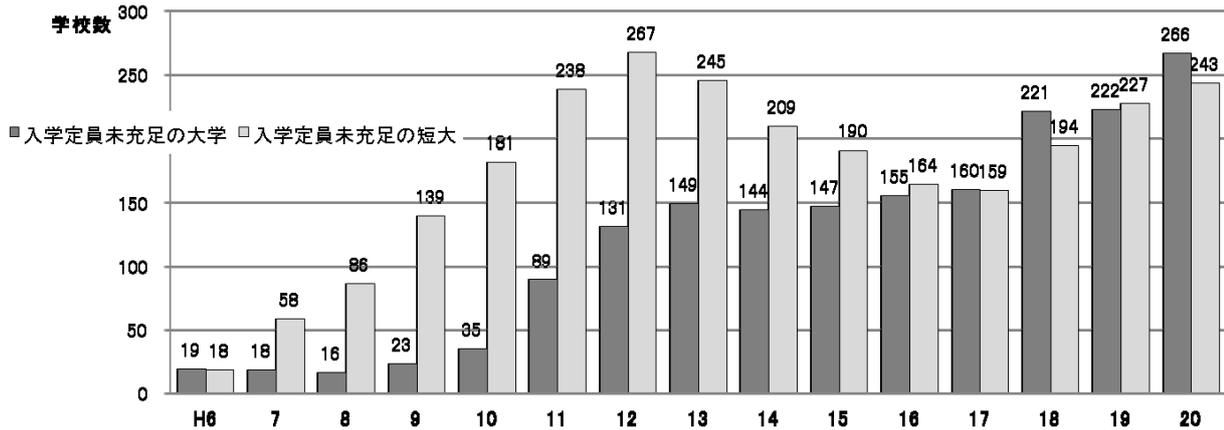


### 3-29 私立大学・短期大学の入学定員充足状況

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学数	401	410	419	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565
入学定員未充足の大学	19	18	16	23	35	89	131	149	144	147	155	160	221	222	266
未充足割合	4.7%	4.4%	3.8%	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%
短大数	493	491	491	493	486	469	460	449	435	416	400	383	373	365	360
入学定員未充足の短大	18	58	86	139	181	238	267	245	209	190	164	159	194	227	243
未充足割合	3.7%	11.8%	17.5%	28.2%	37.2%	50.7%	58.0%	54.6%	48.0%	45.7%	41.0%	41.5%	52.0%	62.2%	67.5%



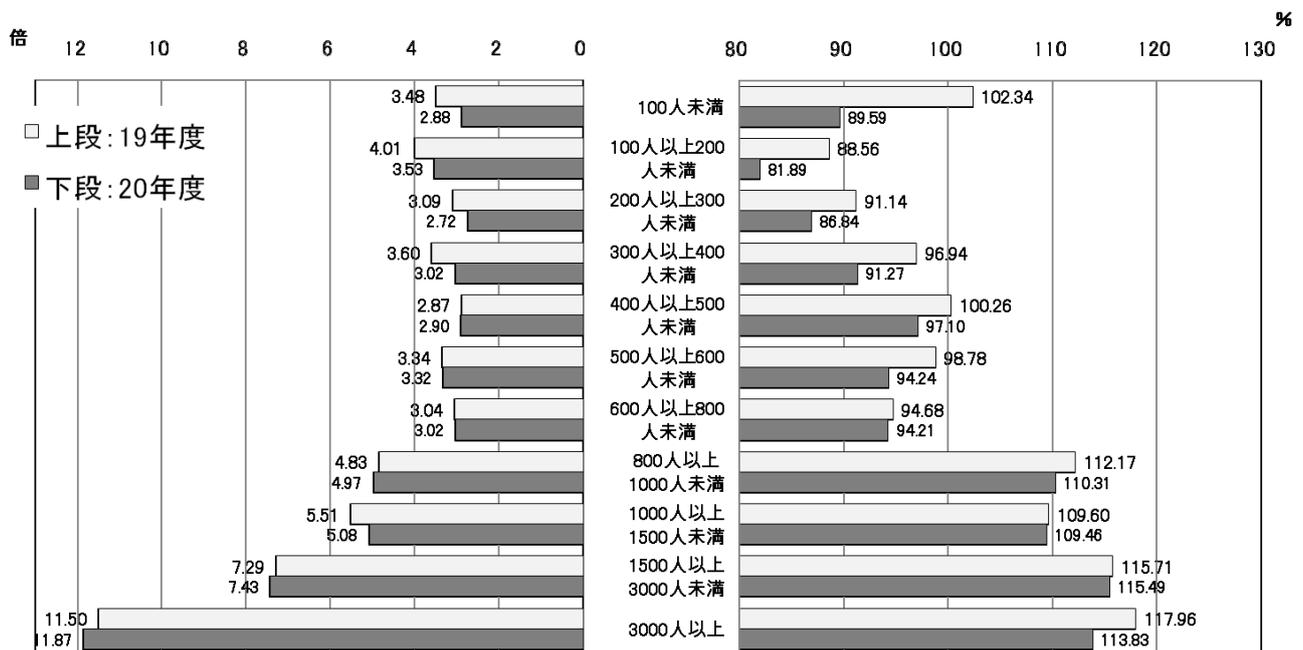
注: 大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院だけを設置する学校は含まない。

(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

### 3-30 規模別の入学定員充足率(大学)

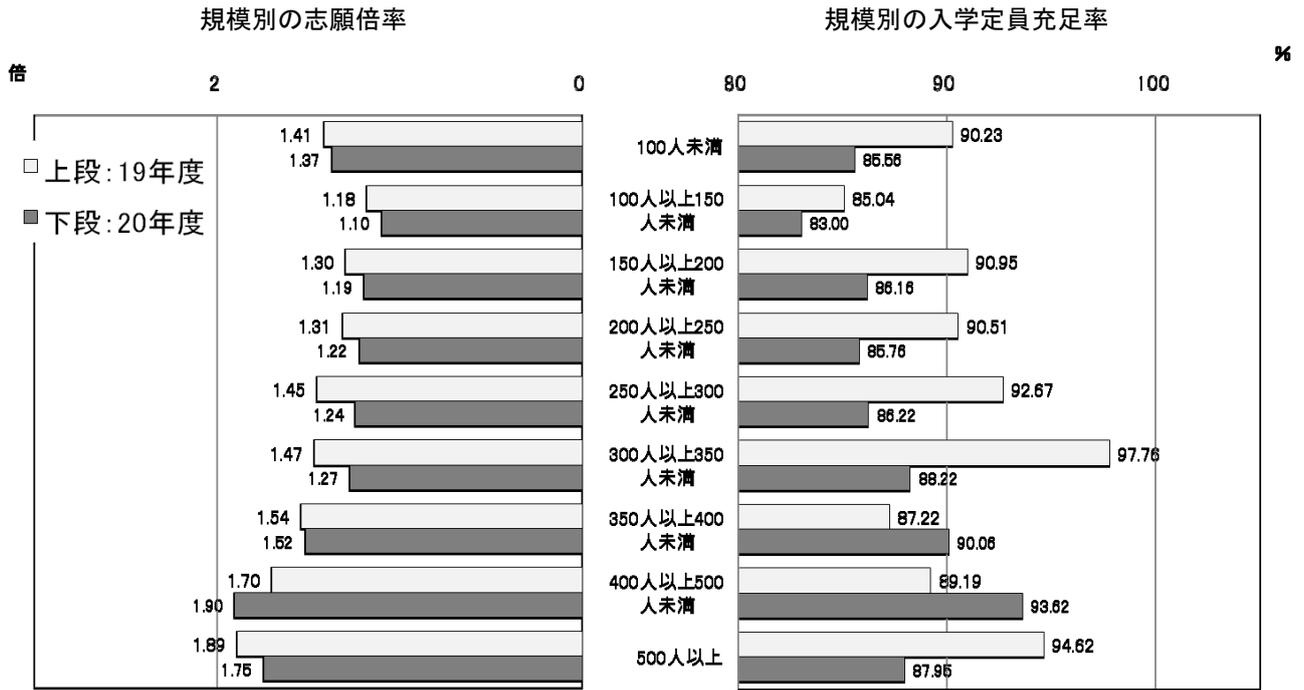
規模別の志願倍率

規模別の入学定員充足率



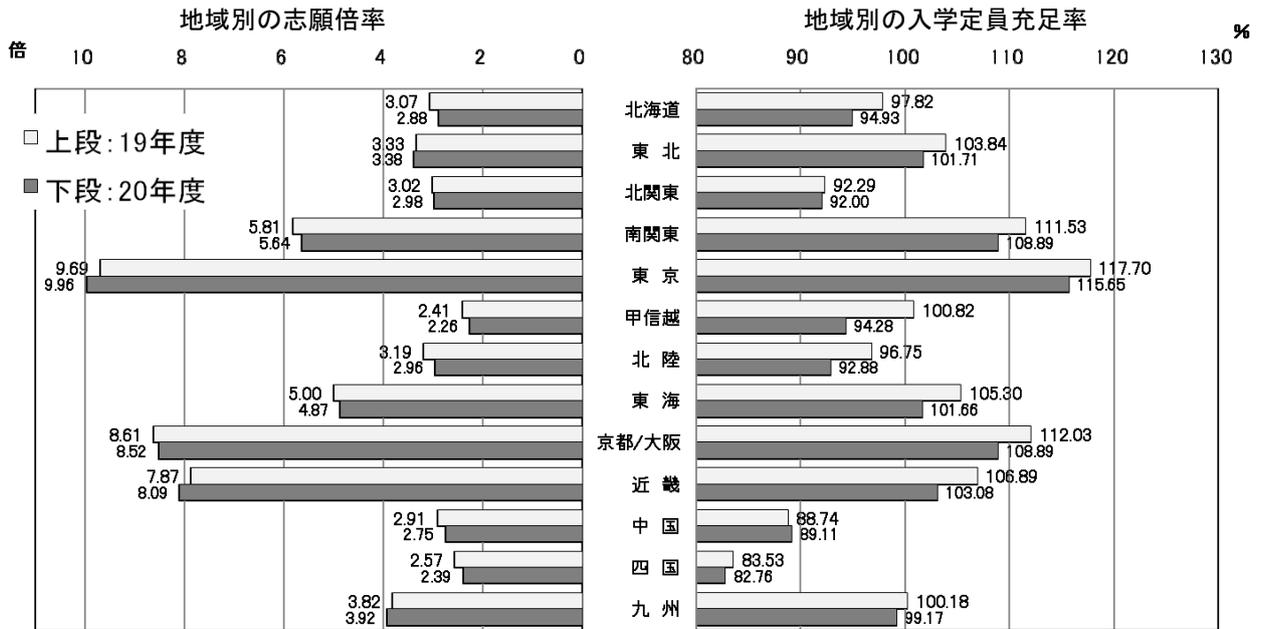
(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

### 3-31 規模別の入学定員充足率(短大)



(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

### 3-32 地域別の入学定員充足率(大学)

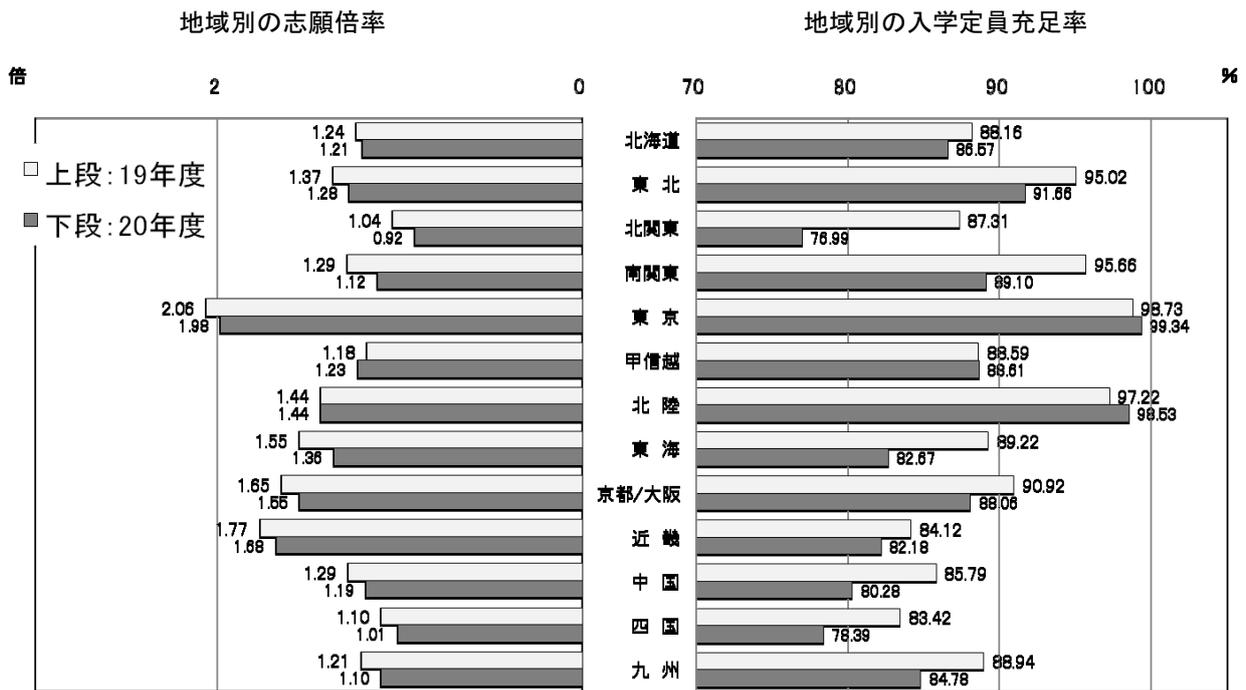


(地域区分)  
 北海道：北海道  
 東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島  
 北関東：茨城・栃木・群馬  
 南関東：埼玉・千葉・神奈川  
 東京：東京  
 甲信越：新潟・山梨・長野  
 北陸：富山・石川・福井

東海：岐阜・静岡・愛知・三重  
 京都/大阪：京都・大阪  
 近畿：滋賀・兵庫・奈良・和歌山  
 中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口  
 四国：徳島・香川・愛媛・高知  
 九州：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

### 3-33 地域別の入学定員充足率(短大)

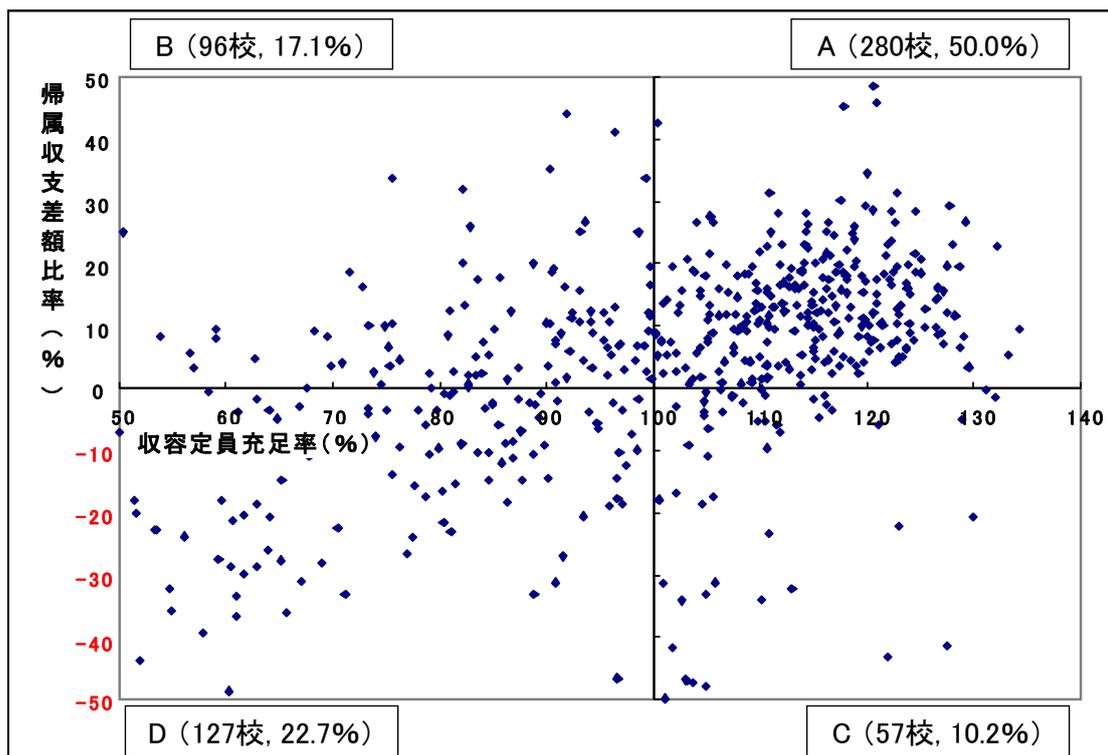


(地域区分は、3-32と同じ)

(日本私立学校振興・共済事業団調べ)

### 3-34 収容定員充足率と帰属収支差額比率(大学)

(平成19年度決算 計560校)



日本私立学校振興・共済事業団「平成20年度版 大学経営の実例集」より

### 3-35 将来の地域別人口推計

我が国の人口は、減少傾向期に入っており、平成42年には、17年の水準の90%。ただし、減少率は地域によって異なり、最も減少する東北・四国地方の82%に対して、東京はほぼ現状維持。

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
人数(単位:千人)							
北海道	5,628	5,513	5,360	5,166	4,937	4,684	4,413
東北	9,635	9,372	9,060	8,692	8,289	7,866	7,429
北関東	7,016	6,943	6,812	6,631	6,414	6,168	5,894
南関東	21,902	22,152	22,139	21,925	21,527	20,970	20,281
東京	12,577	12,906	13,059	13,104	13,047	12,905	12,696
甲信越	5,512	5,392	5,234	5,043	4,835	4,616	4,384
北陸	3,107	3,052	2,973	2,875	2,764	2,645	2,516
東海	15,021	15,074	14,969	14,744	14,429	14,044	13,593
京都・大阪	11,465	11,365	11,171	10,891	10,532	10,113	9,651
近畿	9,428	9,348	9,186	8,954	8,667	8,342	7,982
中国	7,676	7,540	7,349	7,109	6,834	6,538	6,221
四国	4,086	3,980	3,846	3,687	3,514	3,334	3,147
九州	14,715	14,539	14,272	13,913	13,480	12,997	12,472
全国	127,768	127,176	125,430	122,735	119,270	115,224	110,679
平成17年の人口を100とした場合							
北海道	100.0	98.0	95.2	91.8	87.7	83.2	78.4
東北	100.0	97.3	94.0	90.2	86.0	81.6	77.1
北関東	100.0	99.0	97.1	94.5	91.4	87.9	84.0
南関東	100.0	101.1	101.1	100.1	98.3	95.7	92.6
東京	100.0	102.6	103.8	104.2	103.7	102.6	100.9
甲信越	100.0	97.8	95.0	91.5	87.7	83.7	79.5
北陸	100.0	98.2	95.7	92.5	88.9	85.1	81.0
東海	100.0	100.4	99.6	98.2	96.1	93.5	90.5
京都・大阪	100.0	99.1	97.4	95.0	91.9	88.2	84.2
近畿	100.0	99.1	97.4	95.0	91.9	88.5	84.7
中国	100.0	98.2	95.7	92.6	89.0	85.2	81.0
四国	100.0	97.4	94.1	90.2	86.0	81.6	77.0
九州	100.0	98.8	97.0	94.6	91.6	88.3	84.8
全国	100.0	99.5	98.2	96.1	93.3	90.2	86.6

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)結果表・表1(1)を基に作成(出生中位・死亡中位で仮定)

### 3-36 将来の地域別0-19歳人口推計

今後の我が国の若年層人口は、総人口以上のペースで減少し、平成42年には、17年の水準の64%に下がる。もっとも減少する北海道が55%であり、東京は76%に減少。

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
人数(単位:千人)							
北海道	1,013	901	803	710	625	560	507
東北	1,854	1,659	1,489	1,331	1,194	1,087	996
北関東	1,372	1,262	1,156	1,038	930	848	788
南関東	4,101	3,906	3,636	3,284	2,938	2,687	2,529
東京	2,014	1,984	1,919	1,801	1,657	1,522	1,434
甲信越	1,055	966	874	778	698	639	595
北陸	593	548	501	447	399	365	341
東海	2,964	2,801	2,614	2,373	2,148	1,990	1,888
京都・大阪	2,153	2,029	1,878	1,677	1,496	1,363	1,274
近畿	1,854	1,719	1,579	1,412	1,261	1,154	1,079
中国	1,463	1,343	1,230	1,104	988	903	840
四国	752	682	618	549	487	441	405
九州	2,991	2,741	2,525	2,307	2,105	1,943	1,810
全国	24,178	22,542	20,823	18,810	16,925	15,502	14,486
平成17年の人口を100とした場合							
北海道	100.0	89.0	79.3	70.2	61.7	55.3	50.1
東北	100.0	89.5	80.3	71.8	64.4	58.6	53.7
北関東	100.0	92.0	84.3	75.7	67.8	61.8	57.5
南関東	100.0	95.2	88.7	80.1	71.6	65.5	61.7
東京	100.0	98.5	95.3	89.4	82.3	75.6	71.2
甲信越	100.0	91.5	82.8	73.7	66.2	60.6	56.4
北陸	100.0	92.4	84.6	75.4	67.2	61.5	57.5
東海	100.0	94.5	88.2	80.1	72.5	67.1	63.7
京都・大阪	100.0	94.3	87.3	77.9	69.5	63.3	59.2
近畿	100.0	92.7	85.2	76.1	68.0	62.2	58.2
中国	100.0	91.8	84.1	75.5	67.5	61.8	57.4
四国	100.0	90.7	82.2	73.0	64.7	58.6	53.9
九州	100.0	91.6	84.4	77.1	70.4	65.0	60.5
全国	100.0	93.2	86.1	77.8	70.0	64.1	59.9

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)結果表・表3(1)を基に作成(出生中位・死亡中位で仮定)

### 3-37 将来の地域別65歳以上人口推計

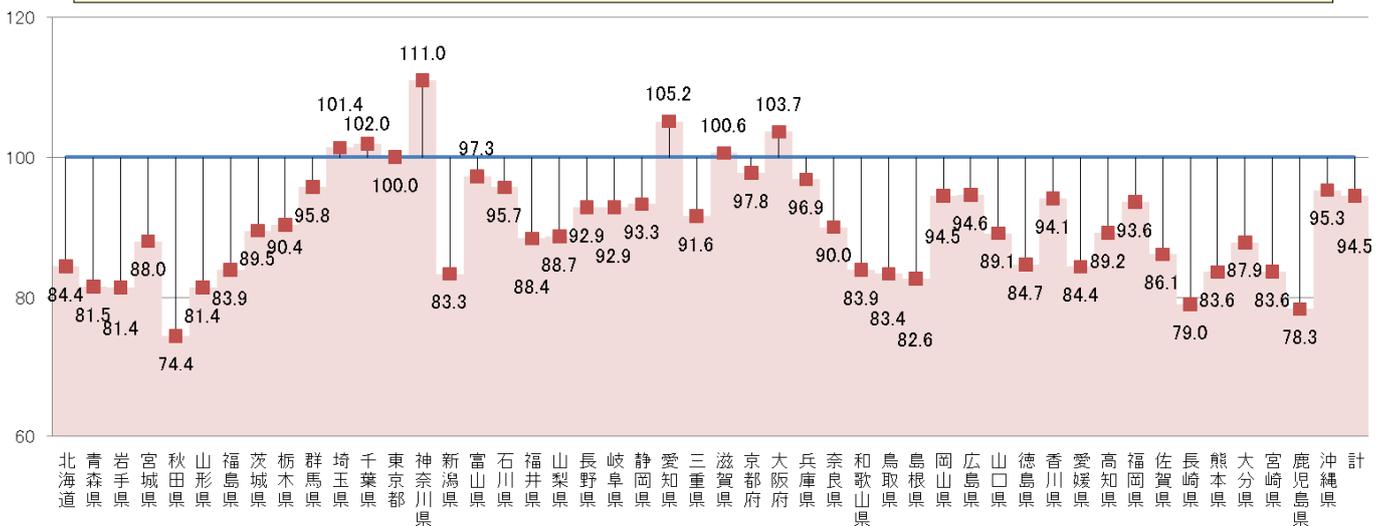
我が国の総人口が減少する中、65歳以上の人口は大きく増加し、平成42年には17年の水準の42%増となる。もっとも少ない四国は20%であり、南関東は73%増加する。

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
人数(単位:千人)							
北海道	1,207	1,354	1,552	1,665	1,678	1,669	1,650
東北	2,233	2,380	2,610	2,766	2,797	2,765	2,703
北関東	1,385	1,572	1,818	1,968	2,010	2,015	2,025
南関東	3,711	4,616	5,571	6,050	6,213	6,406	6,713
東京	2,325	2,729	3,158	3,341	3,426	3,608	3,895
甲信越	1,298	1,399	1,538	1,605	1,606	1,591	1,578
北陸	690	761	865	901	898	888	877
東海	2,878	3,345	3,872	4,104	4,159	4,224	4,327
京都・大阪	2,179	2,602	3,033	3,164	3,134	3,134	3,192
近畿	1,896	2,188	2,524	2,668	2,691	2,708	2,736
中国	1,764	1,941	2,179	2,269	2,260	2,215	2,177
四国	992	1,063	1,183	1,228	1,219	1,190	1,156
九州	3,203	3,462	3,878	4,169	4,264	4,255	4,220
全国	25,761	29,412	33,781	35,899	36,354	36,670	37,249
平成17年の人口を100とした場合							
北海道	100.0	112.2	128.5	137.9	139.0	138.3	136.7
東北	100.0	106.6	116.9	123.9	125.3	123.8	121.1
北関東	100.0	113.5	131.2	142.0	145.1	145.5	146.2
南関東	100.0	124.4	150.1	163.1	167.4	172.6	180.9
東京	100.0	117.4	135.8	143.7	147.4	155.2	167.6
甲信越	100.0	107.7	118.5	123.7	123.7	122.6	121.6
北陸	100.0	110.2	125.3	130.5	130.1	128.6	127.1
東海	100.0	116.2	134.5	142.6	144.5	146.8	150.3
京都・大阪	100.0	119.4	139.2	145.2	143.8	143.9	146.5
近畿	100.0	115.4	133.1	140.8	142.0	142.8	144.3
中国	100.0	110.0	123.5	128.6	128.1	125.6	123.4
四国	100.0	107.2	119.3	123.8	123.0	120.0	116.6
九州	100.0	108.1	121.1	130.2	133.1	132.8	131.7
全国	100.0	114.2	131.1	139.4	141.1	142.3	144.6

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)結果表・表2(5)を基に作成(出生中位・死亡中位で仮定)

### 3-38 平成20年度の18歳人口を100とした場合の、平成20年度の小学校第一学年の児童数の値

平成32年度に18歳人口の対象になると見込まれる平成20年度の小学校第一学年の児童は、平成20年度の18歳人口より全体で5.5%減少。ただし、都道府県により増減に違いがあることに留意が必要。



18歳人口	小1児童数
1,237,294	1,189,386
17,842	17,005
20,340	15,930
13,058	10,922
12,414	10,906
20,239	16,937
17,180	13,568
10,050	8,856
50,424	47,205
7,481	6,872
9,983	9,404
15,312	12,919
8,238	6,977
14,589	12,955
28,627	27,084
19,741	18,661
7,936	6,558
6,561	5,470
11,085	9,304
14,426	12,985
54,890	53,261
79,340	82,255
23,838	23,315
14,515	14,808
19,302	17,678
69,254	72,823
38,167	35,617
21,871	20,309
22,483	20,876
9,164	8,128
8,925	7,890
11,719	11,219
10,450	10,168
25,480	21,296
73,097	81,141
98,918	98,948
54,864	55,945
65,002	65,906
21,072	19,039
20,382	19,516
31,391	28,103
23,583	19,791
11,702	8,712
11,300	10,888
2,418	2,1487
14,857	12,892
15,407	12,563
54,425	45,936

(参考) (平成20年度の数)

文部科学省「学校基本調査平成20年度版」を基に作成

### 3-39 財務関係書類の情報公開の比較

根拠法	国立大学法人	公立大学法人	学校法人	公益法人		社会福祉法人	医療法人	更生保護法人	宗教法人	
				一般	公益					
根拠法	国立大学法人法	地方独立行政法人法	私立学校法	一般社団・一般財団法	一般社団・一般財団法、公益認定法	社会福祉法	医療法	更生保護事業法	宗教法人法	
公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>利益の処分又は損失の処理に関する書類</li> <li>キャッシュ・フロー計算書</li> <li>国立大学法人等業務実施コスト計算書</li> <li>附属明細書</li> <li>事業報告書</li> <li>決算報告書</li> <li>監事及び会計監査人の意見を記載した書面</li> </ul> (該当がある場合は連結財務諸表も対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類</li> <li>附属明細書</li> <li>事業報告書</li> <li>決算報告書</li> <li>監事の意見を記載した書面</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産目録</li> <li>貸借対照表</li> <li>収支計算書</li> <li>事業報告書</li> <li>監査報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>事業報告書</li> <li>附属明細(一部法人については監査報告書等を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産目録</li> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>事業報告書</li> <li>附属明細(一部法人は監査報告書等を含む)</li> <li>事業計画書</li> <li>収支予算書</li> <li>資金調達及び設備投資の見込みを記載した資料</li> <li>キャッシュ・フロー計算書(一部法人に限る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書</li> <li>財産目録</li> <li>貸借対照表</li> <li>収支計算書</li> <li>監事の意見を記載した書類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書</li> <li>財産目録</li> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>監査報告書(一部法人に限る)</li> <li>純資産変動計算書(同上)</li> <li>キャッシュ・フロー計算書(同上)</li> <li>附属明細(同上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業成績書</li> <li>財産目録</li> <li>貸借対照表</li> <li>収支計算書</li> <li>収益事業については損益計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産目録</li> <li>収支計算書</li> <li>貸借対照表</li> <li>公益事業その他の事業に関する書類</li> </ul>	
公開対象者	何人も可	何人も可	設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人	社団:社員と債権者 財団:評議員と債権者	何人も可	福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人	社員、評議員、債権者(都道府県に提出された文書は、何人も都道府県で閲覧可)	何人も可	信者その他の利害関係者	
公告	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>利益の処分又は損失の処理に関する書類</li> <li>キャッシュ・フロー計算書</li> <li>国立大学法人等業務実施コスト計算書</li> <li>附属明細書</li> </ul> (該当がある場合は連結財務諸表も対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書</li> <li>利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類</li> <li>附属明細書</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書(大規模法人のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸借対照表</li> <li>損益計算書(大規模法人のみ)</li> </ul>	なし	なし	なし	なし	なし

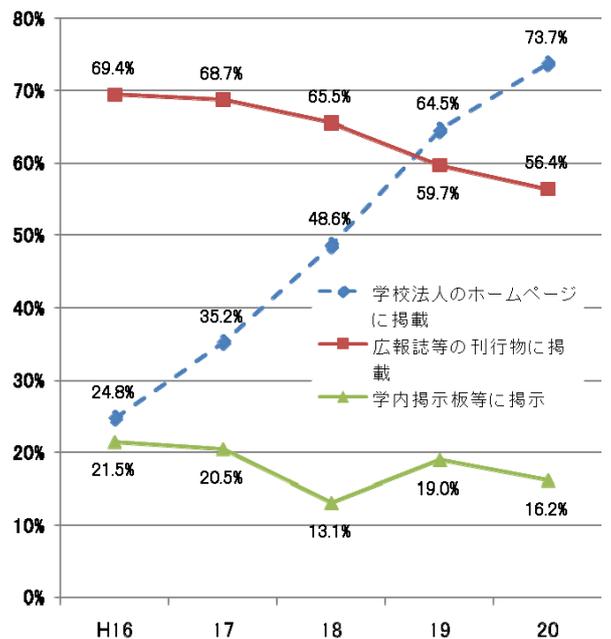
※公益法人に関しては、全体の十分の一(これを下回る割合を定款で定めた時はその割合)以上の議決権を有する社員(財団法人の場合は評議員)は、会計帳簿又はこれに関する資料も閲覧できる。

### 3-40 平成20年度学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果

#### ① 一般公開の状況と方法

(複数回答)

		大学法人	短大法人等	合計
全法人数	平成20年度	537	128	665
	平成19年度	530	138	668
財務情報等の一般公開を行っている法人	平成20年度	500 (93.1%)	96 (75.0%)	596 (89.6%)
	平成19年度	489 (92.3%)	108 (78.3%)	597 (89.4%)
公開方法	学校法人のホームページに掲載	427 (79.5%)	63 (49.2%)	490 (73.7%)
	広報誌等の刊行物に掲載	329 (61.3%)	46 (35.9%)	375 (56.4%)
	学内掲示板等に掲示	81 (15.1%)	27 (21.1%)	108 (16.2%)



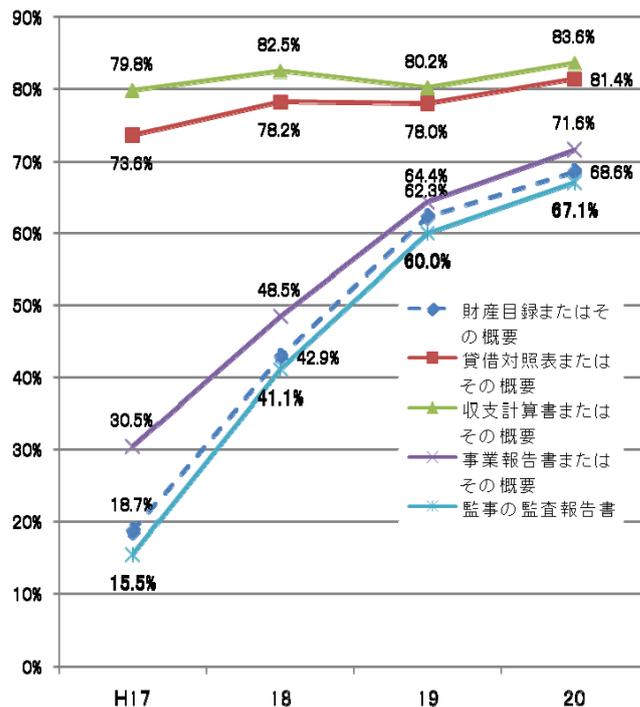
注:

- ・単位は法人数。( )内の数値は、全法人に対する割合
- ・「大学法人」とは、大学を設置している学校法人(放送大学学園を除く)。「短大法人等」とは、大学法人以外で短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人。
- ・「一般公開」とは、利害関係者への閲覧以外で広く一般(受験生等を含む。)に対し、学校法人等のホームページへの掲載、広報誌等の刊行物(パンフレット等を含む。)への掲載等の方法により、財務情報等を公開すること。
- ・「財務情報等」とは、平成19年度終了後2ヶ月以内に作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書。

## ② 一般公開の内容(ホームページ・広報誌等の刊行物について)

(複数回答)

区分	大学法人	短大法人等	合計
全法人数	537	128	665
<b>財産目録またはその概要</b>	<b>396 (73.7%)</b>	<b>60 (46.9%)</b>	<b>456 (68.6%)</b>
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	378 (70.4%)	54 (42.2%)	432 (65.0%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	78 (14.5%)	14 (10.9%)	92 (13.8%)
<b>貸借対照表またはその概要</b>	<b>464 (86.4%)</b>	<b>77 (60.2%)</b>	<b>541 (81.4%)</b>
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	422 (78.6%)	61 (47.7%)	483 (72.6%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	300 (55.9%)	40 (31.3%)	340 (51.1%)
<b>収支計算書またはその概要</b>	<b>474 (88.3%)</b>	<b>82 (64.1%)</b>	<b>556 (83.6%)</b>
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	424 (79.0%)	62 (48.4%)	486 (73.1%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	324 (60.3%)	45 (35.2%)	369 (55.5%)
<b>事業報告書またはその概要</b>	<b>406 (75.6%)</b>	<b>70 (54.7%)</b>	<b>476 (71.6%)</b>
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	381 (70.9%)	57 (44.5%)	438 (65.9%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	111 (20.7%)	25 (19.5%)	136 (20.5%)
<b>監事の監査報告書</b>	<b>387 (72.1%)</b>	<b>59 (46.1%)</b>	<b>446 (67.1%)</b>
うち学校法人のホームページに掲載しているもの	369 (68.7%)	53 (41.4%)	422 (63.5%)
うち広報誌等の刊行物に掲載しているもの	57 (10.6%)	10 (7.8%)	67 (10.1%)



注:

- ・単位は法人数。( )内の数値は、全法人に対する割合
- ・「大学法人」とは、大学を設置している学校法人(放送大学学園を除く)。「短大法人等」とは、大学法人以外で短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人。
- ・「一般公開」とは、利害関係者への閲覧以外で広く一般(受験生等を含む。)に対し、学校法人等のホームページへの掲載、広報誌等の刊行物(パンフレット等を含む。)への掲載等の方法により、財務情報等を公開すること。
- ・「財務情報等」とは、平成19年度終了後2ヶ月以内に作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書。

## ③ 私立学校法第47条に基づいて作成する「事業報告書」の記載内容

(平成20年度・複数回答)

		大学法人	短大法人等	合計
全法人数		537	128	665
法人の概要	設置する学校・学部・学科等	513 (95.5%)	120 (93.8%)	633 (95.2%)
	設置する学校・学部・学科等の入学定員	452 (84.2%)	107 (83.6%)	559 (84.1%)
	設置する学校・学部・学科等の収容定員	403 (75.0%)	92 (71.9%)	495 (74.4%)
	設置する学校・学部・学科等の入学者数	317 (59.0%)	85 (66.4%)	402 (60.5%)
	設置する学校・学部・学科等の在籍者数	497 (92.6%)	123 (96.1%)	620 (93.2%)
	理事・評議員・監事	479 (89.2%)	105 (82.0%)	584 (87.8%)
	教職員	495 (92.2%)	118 (92.2%)	613 (92.2%)
	建学の理念・教育目標	274 (51.0%)	58 (45.3%)	332 (49.9%)
	法人の沿革	307 (57.2%)	52 (40.6%)	359 (54.0%)
事業の概要	当該年度の事業の概要、主な事業の目的・計画、計画の進捗状況	529 (98.5%)	115 (89.8%)	644 (96.8%)
	入学志願者数、受験者数、合格者数等の入学試験に関する状況	224 (41.7%)	54 (42.2%)	278 (41.8%)
	卒業生数、修了者数、学位授与数等の状況	144 (26.8%)	34 (26.6%)	178 (26.8%)
	学生の就職・進学状況	216 (40.2%)	53 (41.4%)	269 (40.5%)
	今後の課題	163 (30.4%)	32 (25.0%)	195 (29.3%)
財務の概要	財務の概要を経年比較した内容	379 (70.6%)	84 (65.6%)	463 (69.6%)
	当該年度の決算の概要	435 (81.0%)	88 (68.8%)	523 (78.6%)
	主な財務比率	296 (55.1%)	47 (36.7%)	343 (51.6%)
	主な施設設備の整備状況	218 (40.6%)	46 (35.9%)	264 (39.7%)

注:

- ・単位は法人数。( )内の数値は、全法人に対する割合
- ・「大学法人」とは、大学を設置している学校法人(放送大学学園を除く)。「短大法人等」とは、大学法人以外で短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人。

## ④ 情報公開に当たっての工夫

(平成20年度・複数回答)

		大学法人	短大法人等	合計
全法人数		537	128	665
一般公開に当たって財務情報等を分かりやすく説明するための資料を作成している法人		350 (65.2%)	54 (42.2%)	404 (60.8%)
資料の内容	財務状況を全般的に説明する資料	293 (54.6%)	39 (30.5%)	332 (49.9%)
	各科目の平易な説明する資料	132 (24.6%)	13 (10.2%)	145 (21.8%)
	経年推移の状況が分かる資料	228 (42.5%)	31 (24.2%)	259 (38.9%)
	財務比率等を活用して財務分析をしている資料	185 (34.5%)	22 (17.2%)	207 (31.1%)
	グラフや図表を活用した資料	190 (35.4%)	18 (14.1%)	208 (31.3%)
	学校会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料	69 (12.8%)	7 (5.5%)	76 (11.4%)

注:

・単位は法人数。( )内の数値は、全法人に対する割合

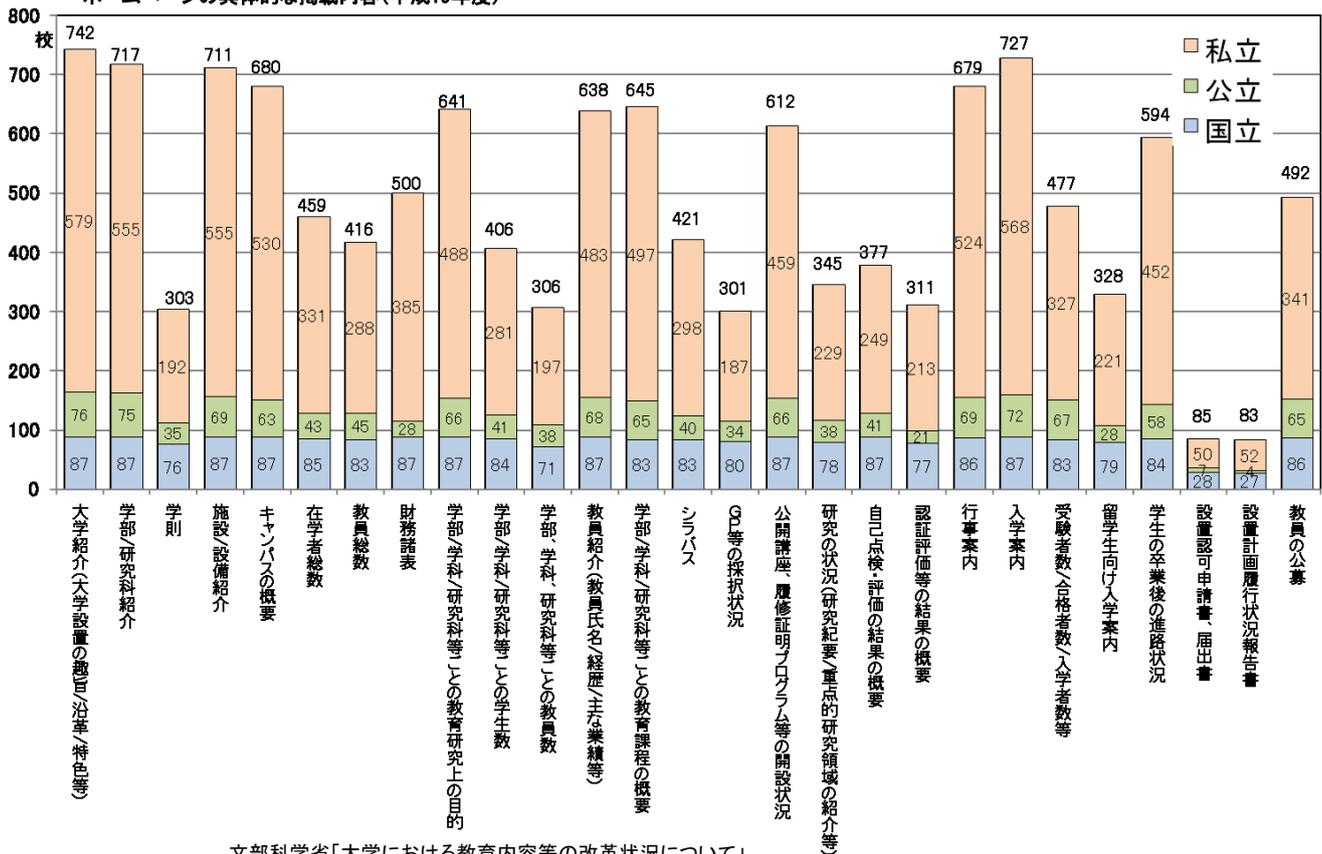
・「大学法人」とは、大学を設置している学校法人(放送大学学園を除く)。「短大法人等」とは、大学法人以外で短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人。

・「一般公開」とは、利害関係者への閲覧以外で広く一般(受験生等を含む)に対し、学校法人等のホームページへの掲載、広報誌等の刊行物(パンフレット等を含む)への掲載等の方法により、財務情報等を公開すること。

・「財務情報等」とは、平成19年度終了後2ヶ月以内に作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書。

## 3-41 大学における情報の積極的な提供に関する取組

ホームページの具体的な掲載内容(平成19年度)



文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

# 3-42 定員超過・定員割れに関する取扱いの概要

## 1. 定員超過の場合

### 国立大学

#### ○ 運営費交付金の取扱い

- 一定の定員超過率以上の学部等の学生数分の授業料収入相当額(超過授業料収入相当額)の100%を、運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標期間終了時に国庫納付。

年度	定員超過率
平成20年度	130%以上
平成21年度	120%以上
平成22年度～	110%以上 (小規模学部は120%以上)

小規模学部: 入学定員100人以下の学部

2年次編入学者は平成21年度から、3年次編入学者は平成22年度から適用

### 私立大学

#### ○ 経常費補助金の取扱い

- (1) 一定の定員超過率以上である学部等への経常費補助金を減額。

学部等の定員超過率(医・歯学部を除く) (在籍学生数/収容定員(%))(H19年度)	105～106	107～109	110～114	115～144	145～
減額率	0%	▲3%	▲6%	(以下▲3%ごとに措置)	▲27%

(医・歯学部については別表)

- (2) 表の①又は②の定員超過率にある学部等への経常費補助金を不交付。

年度	①収容定員 在籍学生数 収容定員	② 入学定員 (入学者数/入学定員)	
		学部等 (医・歯学部を除く)	(経過措置)
平成20年度	1.50倍以上	1.30倍以上	(1.40倍以上)
平成21年度	〃	〃	(1.37倍以上)
平成22年度	〃	〃	(1.34倍以上)
平成23年度	〃	〃	—

(医・歯学部については別表)

- 上記のほか一定の定員超過率である大学等の経常費補助金を不交付とする措置がある。

### 公私立大学

#### ○ 設置認可の取扱い

- 「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準」により、以下の要件に該当する学部等の設置は認可しない(同一の法人が設置する大学等に全て適用)。(なお、国立大学に関する意見伺いに際しても、上記基準に準じた取扱いをしている)

	大学(学部)	短大	高専
チェック対象組織	学部ごと	学科ごと	学科ごと
平均入学定員超過率	1.3倍以上	1.3倍以上	1.3倍以上
対象期間	過去4年	過去2年	過去5年

※対象期間について、修業年限が6年の大学の学部に関しては過去6年、修業年限が3年の短大の学科に関しては過去3年

## 2. 定員割れの場合

### 国立大学

#### ○ 運営費交付金の取扱い

- 収容定員充足率が一定率を下回った場合、運営費交付金の積算のうち学生の受入に要する経費として措置している額のうち未充足分に相当する額を、運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に国庫納付。

年度	学生収容定員に対する在籍者数の割合
平成16～18年度	85%
平成19～21年度	90%

国庫納付額 = (学生収容定員 - 在籍者数) × 学生一人当たり教育費単価  
 学生収容定員: 中期計画の別表に掲げられた収容定員  
 在籍者数: 学校基本調査(学生教職員等状況票: 5月1日現在)による学生数  
 学生一人当たり教育費単価: 実収容定員が一人増加した際の所要額とし、  
 教育研究組織係数(運営費交付金の算定に用いる係数)に基づき算出する。

### 私立大学

#### ○ 経常費補助金の取扱い

- (1) 学生収容定員に対する在籍学生数が一定率を下回る学部等に対する経常費補助金を減額。

学部等 (医・歯学部を除く)	最小減額率		充足率の低下に伴い減額率は増加	最大減額率	
	収容定員充足率(%)	減額率		収容定員充足率(%)	減額率
平成19年度	88～84	▲3%		59未満	▲18%
平成20年度	90～87	▲2%		59未満	▲23%
平成21年度	90～87	▲2%		55未満	▲30%

(医・歯学部については別表)

- (2) 学生収容定員に対する在籍学生数の収容定員に対する割合が50%以下である学部等に対する経常費補助金を不交付。